

社会福祉法人水の会 一般競争入札公告

社会福祉法人水の会が行う「施設管理業務」の一般競争入札を次の通り実施するので、公告します。

令和 2 年 2 月 7 日

社会福祉法人 水の会

理事長 小林 信子

1 件 名

社会福祉法人水の会 施設管理業務

2 履行施設・場所

施 設 名	所 在 地
大曲いちい保育園	北海道北広島市大曲 370 番地 8
南幌いちい保育園	北海道空知郡南幌町中央 2 丁目 2 番地 2
栗山いちい保育園	北海道夕張郡栗山町中央 3 丁目 309 番地 5
島松いちい保育園	北海道恵庭市島松本町 4 丁目 10-1
開成いちい保育園	北海道札幌市東区北 21 条東 23 丁目 3-1
名瀬いちい保育園	神奈川県横浜市戸塚区名瀬町 777-14
足立区立青井おひさま保育園	東京都足立区青井 1 丁目 7 番 6 号
北六浦いちい保育園	神奈川県横浜市金沢区六浦 3-35-11
島根いちい保育園	東京都足立区島根 4 丁目 26 番 7 号
世田谷いちい保育園北ウイング	東京都世田谷区弦巻 5 丁目 10-22
世田谷いちい保育園南ウイング	東京都世田谷区弦巻 5 丁目 10-22
軽費老人ホーム緑豊苑	北海道夕張郡由仁町馬追 215
養護老人ホーム泉徳苑	北海道夕張郡栗山町角田 284 番地 5
養護老人ホーム一草庵	北海道夕張郡栗山町角田 284 番地 5
デイサービスセンターくりやま	北海道夕張郡栗山町角田 284 番地 5
特別養護老人ホームユニニコもれびの家	北海道夕張郡由仁町東栄 86 番地の 1

3 履行機関

令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日（更新有）

4 入札方法等

- (1) 入札方法：条件付き 一般競争入札
- (2) 予定価格 有（非公表）
- (3) 入札保証金 無
- (4) 最低制限価格 有（非公表）

5 一般競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。ただし、手続き開始決定を受けている者を除く。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、施設が所在する都道府県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、施設が所在する都道府県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者。

(5) 当法人の理事、監事、評議員が役員をしている企業でないこと。

6 一般競争入札参加申込書の提出

(1) 受付期間：公告日から令和 2 年 2 月 18 日（火）までに参加申込をすること。

（ただし、土日祝日を除く）

(2) 受付時間： 午前 10 時から午後 4 時まで

(3) 提出書類：① 一般競争入札参加申請書

② 会社案内

③ 同種業務の履行実績調書（任意様式）

(4) 提出方法： 郵送又は持参

（持参する場合はあらかじめ下記提出先へ連絡すること）

提出先：社会福祉法人 水の会 法人本部

住 所：〒060-0063 札幌市中央区南 3 条西 1 丁目 南 3 西 1 ビル 5 階

電 話：011-205-0341

7 質疑応答

(1) 質疑について

(1)－1 質疑方法 メールにて受付 baba-h@mizunokai.ed.jp

(1)－2 質疑受付 令和 2 年 2 月 7 日（金）～令和 2 年 2 月 19 日（水）

(2) 回答について

(2)－1 回答期日 令和 2 年 2 月 21 日（金）までに回答

全ての入札参加業者にメールにて回答します

8 入札・開札

(1) 入札について

(1)－1 日 時 令和 2 年 2 月 25 日（火）午後 14 時 00 分から

即日開札

場 所 学校法人北邦学園 会議室

住 所：〒060-0063 札幌市中央区南 3 条西 1 丁目 南 3 西 1 ビル 6 階

9 落札者の決定

(1) 予定価格の範囲内且つ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。

(2) 初度入札で予定価格に達していない場合は、再度入札を実施する。なお、初度入札で最低制限価格に満たない者は、再度入札に参加出来ないものとする（入札は2回まで）。

なお、初度入札に参加する者が1者のみの場合は、再度入札は行わない。

(3) 上記(2)によっても落札者がいない場合は①及び②の場合に限り、下記の条件を順守した上で交渉による随意契約とする。ただし、初度入札に参加する者が1者のみであった場合、随意契約は行わない。

① 最低価格で入札した者に契約意志がある場合（最低価格で入札した者に契約意志がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）

② 再度入札において、入札に応じる者が1者のみとなった場合。

条件1 随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内且つ最低制限価格以上であること。

条件2 交渉の過程で入札予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件3 入札にあたっての条件等を変えることは認められないこと。

条件4 契約額が確定した場合はその内容を書面にし、事業者及び業者が署名捺印すること。

(4) 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

(5) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10. 入札に関する注意事項

(1) 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。

(2) 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。

(3) 下記の各項目に該当する入札は無効とする。

(3)-1 入札に参加する資格のない者がした入札

(3)-2 郵便、電報、電話及びファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

(3)-3 談合その他不正行為があったと認められる入札

(3)-4 虚偽の一般競争入札参加資格等確認申請書を提出した者がした入札

(3)-5 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札

(3)-6 次に掲げる入札書による入札

ア 入札金額を訂正したもの

イ 入札者の押印がないもの

ウ 記載事項を訂正した場合、その箇所に押印がないもの

エ 押印された印影が明らかでないもの

オ 記載すべき事項の記入のないもの、記入した事項が明らかなでないもの

カ 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

キ 他人の代理を兼ねた者がしたもの

(3)－7 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がしたもの

(4) 公正に入札執行が出来ない状態に陥った場合、入札を執行しないことがある。

11. 契約方法等

(1) 契約保証金の徴収は免除する。

(2) 一括下請契約を行わないこと。

(3) 本契約の締結は、本法人の理事会で承認を受けた後とする。

12. 入札に関する問い合わせ先

社会福祉法人水の会

法人本部 馬場 久志

住 所：〒060-0063 札幌市中央区南3条西1丁目 南3西1ビル5階

電 話：011-205-0341